

廃棄物対策審議会議事録

会議名	平成30年度第1回廃棄物対策審議会
日時	平成30年4月25日(水) 13時30分～15時30分
場所	リサイクルプラザ・プラザ館2階 会議室
出席委員	恵良委員、高橋委員、龍田委員、中村委員、春田委員、樋口委員、三木委員、鈴木委員
欠席委員	稲葉委員、秋山委員、村越委員、藤田委員、橋本委員
会長代行	恵良委員
事務局	田中環境部長、染谷環境部次長、糸井クリーンセンター所長、佐々木副所長、金子副所長、村山副所長、横尾管理計画係長、石田収集・リサイクル係長、宮崎管理計画係副主査、片浦管理計画係副主査、鈴木森のまちエコセンター副主査、横井管理計画係主任主事、水落管理計画係事務員
コンサルタント	株式会社環境技術研究所 石川管理技術者、栗原主任研究員、阪根技師
傍聴人	0人
議題	1 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて (1) ごみ処理の具体的施策について (2) 生活排水処理の具体的施策について (3) 災害廃棄物処理計画について 2 その他
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度「第1回流山市廃棄物対策審議会」次第</li> <li>・席次表</li> <li>・資料1-1 ごみ処理の基本方針(案)</li> <li>・資料1-2 生活排水処理の基本方針(案)</li> <li>・資料2 目標実現のための施策&lt;&lt;取り組み指標&gt;&gt;(案)</li> <li>・資料3 ごみ処理の具体的施策(案)</li> <li>・資料4 生活排水処理の具体的施策(案)</li> <li>・資料5 災害廃棄物処理計画について</li> <li>・資料6 審議会議事録(平成30年2月7日開催)</li> </ul> <p>当日配付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参考資料1 流山市災害廃棄物処理計画(素案)</li> </ul>
議事要旨	別紙のとおり

## 議事要旨

<ul style="list-style-type: none"> <li>・開会（13時30分）</li> <li>・会長代行あいさつ</li> <li>・議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>1 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて                 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）ごみ処理の具体的施策について</li> <li>（2）生活排水処理の具体的施策について</li> <li>（3）災害廃棄物処理計画について</li> </ol> </li> <li>2 その他</li> </ol> </li> <li>・閉会（15時30分）</li> </ul>	
金子副所長	<p>定刻となりましたので、ただいまから平成30年度「第1回流山市廃棄物対策審議会」を開会いたします。</p> <p>本日の会議ですが、稲葉会長が海外に短期赴任されておりますので、恵良副会長に会長代行をお願いしております。</p> <p>また、本日の審議会の傍聴人の届け出がないことを、ご報告します。</p>
金子副所長	<p>それでは、会議を始めますが、その前に4月の人事異動により職員の異動がありましたので、異動対象者のみ紹介をさせていただきます。</p>
異動対象者	～自己紹介～
金子副所長	<p>それでは、まず初めに恵良会長代行からご挨拶をお願い申し上げます。</p>
恵良会長代行	～挨拶～
金子副所長	<p>～配付資料確認～</p> <p>それでは、これより本日の議事に入ります。</p> <p>ここからの進行は恵良会長代行にお願いします。</p>
恵良会長代行	<p>本日の出席委員は8名です。</p> <p>従いまして、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第4条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、議事に入りますが、初めに議題1「流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」の1)「ごみ処理の具体的施策について」事務局より説明願います。</p>
横尾係長	<p>まず、具体的施策に入る前に基本方針について一部見直しましたので、ご説明いたします。</p>
横尾係長	～資料1-1 ごみ処理の基本方針（案）、資料1-2 生活排水処理の基本方針（案）について説明～
横尾係長	次に、前回のおさらいとして、具体的施策を網羅した体系図をご説明します。
横尾係長	～資料2 目標実現のための施策《取り組み指標》（案）について説明～
横尾係長	次に、ごみ処理の具体的施策について、ご説明いたします。
コンサルタント	～資料3 ごみ処理の具体的施策（案）について説明～
龍田委員	<p>施策全体について、人口が増加していくことを考慮した内容にした方が良いのではないのでしょうか。人口増加を考慮した内容となっているのでしょうか。</p>
コンサルタント	<p>個別の具体的施策では見えてこないかもしれませんが、策定される「一般廃棄物処理基本計画」全体としては、人口増加が考慮された内容となっています。</p>
春田委員	資料3のP6「E 地球温暖化防止への配慮」を3つの項目に分けて整理して

	ほしいと思います。具体的には、「収集・運搬に係る CO2 排出量の削減」、「クリーンセンターに係る CO2 排出量の削減」、「ホームページや広報による情報提供」に分けると良いのではないのでしょうか。なお、ウ)の表現は誤解を招きやすいと思いますので、「電力使用量を削減します。」というような表現がよいと思います。また、これはコメントなのですが、CO2 排出量の目標値は、より厳しい値に設定すべきではないのでしょうか。
コンサルタント	具体策の表記については、再整理します。CO2 排出量の目標値は、平成 29 年版流山市環境白書の排出係数と、ごみ減量施策の強化を考慮して算出しています。
三木委員	「資料 2 目標実現のための施策〈取り組み指標〉(案)」と「資料 3 ごみ処理の具体的施策(案)」の見出しの表記が異なるところがあります。通し番号や「I」と「A」等合わせた方が見やすいと思います。
コンサルタント	修正します。
三木委員	具体的施策について、多くは市の指導で市民が実施するものなので(市)や(市の主導)等の表現を変えた方がよいと思います。
村山副所長	以前の審議会で実施主体が明確でないとの意見がありましたので、記載しました。なお、本日の資料については、審議会用に記載したもので「一般廃棄物処理基本計画」では、実施主体は記載しない予定です。
三木委員	現在、「容リプラ」と「その他プラ」という分別区分があるのでしょうか。
村山副所長	「容リプラ」は「容器包装プラスチック」のことであり、「その他プラ」は燃やさないごみのうちの「その他プラスチック製品」のことです。市民の皆様も混同しやすいので、整理していこうということを基本計画に盛り込みました。
高橋委員	人口増加に対する取組という点では、市では、転入者へのごみの出し方の指導をよくしてくれていると思うので、そのことを記載してもよいと思います。 また、基本方針で「ケロクルタウン」という単語を使用しないのであれば、「ケロクルミーティング」という名称もなじまないと思います。「ごみ出前講座」のみで良いのではないのでしょうか。
村山副所長	「ケロクル」については、新しい転入者の方には馴染みがないと思われることから、分かりやすい表現に改めたところです。ご指摘の箇所についても整合を取らせていただきます。
龍田委員	ごみの分別徹底のために、転入者にどのように指導していくかが重要だと思います。
恵良会長代行	転入者への指導は、市はよく行っていると思います。実際、転入者の方が既居住者より意識が高いです。
石田係長	転入された方に対しては、市民課でパンフレットやカレンダーを配付するようにしています。マンションへの転入者を対象に、出前講座を実施することもあります。
恵良会長代行	マンションへの対応はできていると思います。一戸建ての場合はどのように対応しているのでしょうか。
石田係長	一戸建ての場合は、販売業者に、販売の際、ごみの出し方の周知徹底をしていただくように要請しています。
三木委員	「生ごみの資源化の推進(家庭)」ですが、補助金制度がなくても資源化を

	進めることはいいことだと思うので、補助金とは別の内容にして残した方が 良いのではないのでしょうか。
高橋委員	「生ごみの資源化の推進（団体）」の項目に「団体」の内容と「家庭」での 内容と分けて記載すると良いと思います。
恵良会長代行	事務局の方でそのように検討願います。
中村委員	3Rのうち、再使用（リユース）、資源化（リサイクル）は、やりやすいで すが、発生抑制（リデュース）は個人の意識によるものです。以前、テレビの 放送で、「[Wants] から「Needs」へ（欲しいものから必要なものへ）」の内容 を放映しており、個人の意識改革が最も重要なことであると思いました。
恵良会長代行	そういったことをまとめとして記載しても良いかもしれません。事務局で検 討願います。
恵良会長代行	それでは次に、2)「生活排水処理の具体的施策について」事務局より説明 願います。
佐々木副所長	～資料4 生活排水処理の具体的施策について説明～
高橋委員	森のまちエコセンターで処理された水は、例えばトイレの洗浄や植物への散 水などに再利用されているのでしょうか。
鈴木副主査	施設内で汚泥の処理などに利用しています。森のまちエコセンター外での利 用はしていません。
恵良会長代行	「資料4 生活排水処理の具体的施策（案）」も「資料3 ごみ処理の具体的 施策（案）」のような表現の方が見やすいと思います。
佐々木副所長	審議会用の資料ですので、策定された「一般廃棄物処理基本計画」では、表 現を統一するようにします。
三木委員	下水道にもコストはかかっていると思いますが、具体的施策がごみ処理と比 べて少ないように思います。
村山副所長	「一般廃棄物処理基本計画」で対象としているのは、下水道以外の生活排水 となります。流山市では下水道は上下水道局の所管となります。
恵良会長代行	それでは次に、3)「災害廃棄物処理計画について」事務局より説明願いま す。
片浦副主査	～資料5 災害廃棄物処理計画について説明～
樋口委員	仮置場について、「森のまちエコセンター」以外はどこが候補地になってい るのでしょうか。
片浦副主査	主要道路の障害物は、優先的に「森のまちエコセンター」に搬入する計画で す。その他の災害廃棄物は、公共用地や事前にリストアップした土地に搬入す ることになると思います。その際、自衛隊が滞在する場所、地下浸透の可能性 等を考慮し、設定していきます。「森のまちエコセンター」は、候補地の1つ であると考えてください。
三木委員	マンホールトイレと浄化槽は、どのような状況であれば使用可能なものでし ょうか。
片浦副主査	マンホールトイレを使うには、下水道の管路状況や、下水道処理施設の稼働 状況の有無を確認し、問題なく下水道処理施設が稼働できる状態が必要です。 これは災害の状況により判断するので、実際の発災時には、行政より避難者へ 連絡します。浄化槽は電気が通じていて、浄化槽が傾いていないことが必要で す。

片浦副主査	現段階では、「災害廃棄物処理計画（素案）」であり、最終的には平成31年3月に「一般廃棄物処理基本計画」と同時に策定されます。随時見直しを行って、内容を深めていきます。
恵良会長代行	次に議題（2）「その他」について、何かありますでしょうか。
糸井所長	次回の審議会では、答申について議論していただこうと思っております。事務局において、これまでにいただいたご意見を踏まえ、恵良会長代行とすり合せをさせていただいた上で、答申（案）を作成し、次回審議会前に送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。
鈴木委員	審議会の回数表示について、年度ごとの回数だけでなく、現委員での開催の通算回数も書いた方が分かりやすいのではないのでしょうか。
鈴木委員	～鈴木委員持参の下記資料を配付～ ・アルミ缶等の回収に関する資料 ・指定廃棄物に関する資料
恵良会長代行	そのほか、何もなければ、本日の審議会はこれで終了といたします。皆様お疲れ様でした。 それでは進行を事務局にお返しいたします。
金子副所長	皆様お疲れ様でした。 次回の審議会は答申についてご審議いただきますが、日程が決まり次第、改めてご通知いたしますので、よろしくお願い申し上げます。 以上で審議会を終了といたします。本日は、ありがとうございました。
閉会 15：30	